

ごみステーションの施設整備への補助について

補助目的

ごみステーションを整備し、市の環境美化及びごみの処理の効率化に資することを目的としています。

対象経費

各自治会等が設置するごみステーションの施設整備（新設・改良）に要する経費。

補助内容

補助金額	上限
1ヶ所のごみステーションの施設整備に要した経費の <u>2分の1</u>	1ヶ所につき <u>30,000円</u> (1円未満の端数は切り捨て)

申請の流れ



申請に必要なもの

- ① 補助金交付申請書
- ② 補助金交付請求書（口座情報の記入）
- ③ 位置図
- ④ 竣工写真
- ⑤ 領収書の写し

記入上の注意

- ステーションを新たに設置する場合は、必ず事前に環境衛生課へご相談ください。別途、届出が必要です。
- 「自治会長」名で申請をしてください。
- 振込先口座には、自治会名義または組名義の口座をご記入ください。

【お問い合わせ・提出先】

〒698-8650 益田市常盤町1-1

益田市役所環境衛生課 TEL: 31-0201 / FAX: 31-1139

